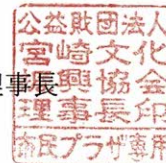


宮崎市民プラザ使用許可書 (ホール用)

(一社) 宮崎青年会議所 様

2023年02月03日

公益財団法人 宮崎文化振興協会 理事長



ホールの使用について次のとおり許可します。

使用日時	2023年10月17日(火) 13時00分 ~ 22時00分				
行事の名称	10月定例会				
行事の内容	会議・研修会				
入場料等	区分	無料			
	金額				
商業宣伝、営業等	無				
開演時間等	区分	開場	開演	終演	備考
	1回				
	2回				
	3回				
共催者名					入場予定人員 150人
特別の施設の設置等	しない				
施設内での販売	しない				
附属施設名	使用時間				
大楽屋					
中楽屋					
小楽屋1					
小楽屋2					

使用条件	<ul style="list-style-type: none">・宮崎市民プラザ条例および宮崎市民プラザ条例施行規則に定める事項を遵守するとともに係員の指示に従ってください。・使用時間には、準備や後片付けの時間も含まれます。・使用された附属設備および備品、超過使用料は、使用日にお支払いください。・終演後の客席・楽屋等の点検は主催者で行い、使用時に出たゴミはすべて主催者で処分してください。・消防法等を遵守し、収容人員を超えて入場させないでください。・客席内での物品販売・寄付行為等はできません。指定された場所をお願いします。・ホール、ホワイエでの飲食はできません。・使用日の約1ヵ月前に職員と打合せを行います。その際、タイムスケジュール、仕込み図等の資料をご提出ください。・既に納入した使用料は、取りやめや日程変更等の場合、全額を還付することはできません。・施設使用者(入場者・参加者を含む。)が、台風接近時や地震発生時を含め、施設使用にあたっての往路・帰路など施設までの移動途中にあった事故に対しては、施設管理者および施設設置者は責任を負いませんので、施設使用の判断は申請者において適切に行ってください。・本許可書は、使用当日に必ずご持参ください。・市民プラザにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについてご協力をお願いします。
------	---